



久しぶり!(20歳の集い)



12月定例会
 令和3年度各会計決算を認定し、安平町
 職員の定年年齢を引き上げる条例を可決!
 ●委員会報告
 町内の水道施設と新しい学校を調査!
 ●12月定例会 一般質問〔12件〕
 8名の議員が町政を問う!

<u> 令和3年度各会計決算を認定!</u> 安平町職員の定年年齢を 引き上げる条例を可決

会期を1日延長し12月19日から21日までの3日間にわたり 開催した第12回定例会では、定期監査を含む3件の報告を受 けた後、令和3年度一般会計歳入歳出決算など全6会計の決 算を認定し、地方公務員の定年を引き上げる地方公務員法の 一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、協定の 締結、指定管理者の指定、積立金の処分についての各議案と 一般会計を含む6会計の補正予算、2件の意見書(案)につ いて審議しました。

7 項目中 A評価3項目 社会教育の充実		
石 施策3	1団体・3名	告したもの。
	子どもスポーツ奨励賞	しの配布をもって議会へ報
日 8項目中 A評価8項目	子どもスポーツ賞 3名	報告があり、議長がその写
ロ学校教育の充実	子ども文化奨励賞 2名	理されていると認めるとの
石 施策2	子ども文化賞 3名	適正に執行され、管理、整
	ポーツ賞	以外については総体として
へ 2項目中 A評価2項目	③安平町子ども文化・ス	認ができなかったが、それ
て支援の充実		変更の根拠となる書類の確
就学前教育・保育、子育	該当者なし	建築主体工事に係る設計
施策1	②安平町民スポーツ賞	び現地監査を実施。
【結果】		工事に係る関係書類監査及
	該当者なし	査)は、早来小中学校建設
は廃止等を検討すべき)	①安平町民文化賞	施された定期監査(工事監
必要性が低く、将来的に	(1)表彰制度	11月22日(火曜日)に実
④ D 評価 要改善(施策の		◎定期監査結果報告
が必要)	告したもの。	軒
** ていくために内容の検討	書の配布をもって議会に報	
ロ 必要性はあるが、継続し	た報告があり、議長が報告	
) ③C評価 要検討(施策の	対象に点検及び評価を行っ	
	に掲げられた主な施策等を	審議した案件
ゴー ま継続していくことが必	和3年度教育行政執行方針	
τ 要性があり、概ねこのま	び執行の状況について、令	
及 ② B 評価 良好(施策の必	権限に属する事務の管理及	12
。 続していくことが必要)	法に基づき教育委員会の	之 2月
要性が高く、このまま継	について	19
ロ ① A評価 的確 (施策の必	員会事務事業点検評価報告	
	◎令和3年度安平町教育委	
(2)主要施策等の点検・評	事務事業点検・評価 報告	21日

令和4年

第12回

決	算	の	認	定
9 月	月定例		算	番査特
別委員	委員会を設置	設置	Ĺ	審査を
付託し	した令和3年度各会	相3	牛度	谷会計
歳入歳	歳出決算の認定に	算の辺	認定	につい
て、 エ	工藤隆	隆男委員長か	く 目 E	ゼから
「6会計	計全	て認	定す	べきも
のと決定	定し	した」との	との	報告が
あり、	委員長報告のとお	長報	音の	とおり
全会計	の	決算を認定	認定	しまし
た。				
【委員長	長報告	۲ ۲		
○ 審 査	の経	過		
1	年	を 一 記	、般会計	重 下 及 び
会計の決	決算	算審査	のた	め 10 月
Η	28 日 に	にわ	たり議長	議長及
び議会選	出	監査	委員	員を除く
10名の議員	議員	で構	成する決	る決算
審査特	別委	員会	「を開催	催し、
各会計	の	明を	受け京	説明を受け審査を
行いま	した。	Ū		
○審査	結果			
監査委	員	の審査	査意	見書の
内容等も参	も参ず	に	しな	がら慎
重 に 審	に審査を行	行つ、		`
会計全て	て認	。す	べきも	ものと
決定しま	l	た。		

令和3年度各会計歲入歲出決算額

		UTKIANK		
				(単位 千円)
	会 計 区 分	歳 入	歳 出	差引残額
_	般会計	9,530,434	9,393,412	137,022
特	国民健康保険事業	932,661	931,300	1,361
別	後期高齢者医療事業	139,847	138,718	1,129
会 計	介護保険事業	1,044,620	881,549	163,071
ĒΤ	公共下水道事業	708,115	701,471	6,644
合	計	12,355,677	12,046,450	309,227
	会 計 別	X	分	決 算 額
公		収益的	的収入	293,517
」」		収益的	的支出	327,900
□ 企 業	水道事業会計	収益的収	支差引額	▲ 34,383
		資本的	的収入	94,718
会		資本的	的支出	160,791
計		資本的収	支差引額	▲ 66,073

	充実させることにより継続
う努力願いたい。	よる財源は、収入の大きな
向けて常に改善を進めるよ	付金収入のふるさと納税に
ストップ窓口対応の実現に	努力を期待する。また、寄
で戸惑わないやさしいワン	行い収納率の向上へ一層の
状において、来庁者が窓口	る理解を深める取り組みを
齢化が進んでいる当町の現	ており、町民の納税に対す
いるが、そうした半面で高	を図ることが不可欠となっ
向上などを進めようとして	引き続き収入未済額の減少
各種申請等町民サービスの	負担の公平性の観点から、
化、インターネットによる	千万円となっているため税
ジタル化による業務の省力	税の収入未済額が約1億7
また、当町においてもデ	けられる。しかしながら町
いたい。	収担当課の努力の跡が見受
処理を実施するよう対応願	民の納税に対する理解と徴
算執行方針に基づき適切な	4百万円減少しており、町
不用額等については、町予	増加し収入未済額は約4千
うした努力によって生じた	町税が約2億1千6百万円
心がけられたい。なお、そ	いる中において、歳入では
基づいた事務事業の遂行に	業に多大な影響を及ぼして
しを実施し、費用対効果に	症により地域経済及び各事
も、常に事業の点検と見直	新型コロナウイルス感染
けがなされた事業であって	と認められる。
歳出においては、予算付	算執行について適切である
められたい。	総体的にはその内容及び予
続き寄付金収入の確保に努	等により審査を行った結果、
に繋がるものであり、引き	担当職員への聞き取り調査
平町の経済振興と町のPR	別明細書、決算審査資料、
も繋がっていることから安	度の各会計決算書及び事項
け、更には特産品の販売に	審査に付された令和3年
的・安定的な収入に結び付	【監査委員の総括意見】

			令和11~12年度 64歳	例
		ることになります。	令和9~10年度 63歳	の状況の公表に関する条
		期間の途中でも降任をさせ	令和7~8年度 62歳	・安平町人事行政の運営等
実施に必要な協力を行う。		延長事由が消滅したときは	令和5~6年度 61歳	に関する条例
業務の共同運用の円滑な		員の同意を得ることとし、	※経過措置による定年年齢	・安平町職員の育児休業等
して、圏域内の消防指令	です。	長する場合はあらかじめ職	りになります。	休暇等に関する条例
る胆振東部消防組合を介		ことができます。なお、延	間の定年年齢は、次のとお	・安平町職員の勤務時間、
安平町を構成団体とす	支障が生ずること。	限り管理監督職を延長する	て令和13年3月31日までの	及び効果に関する条例
・安平町の役割	より公務の運営に著しい	るまでの間、最長3年間に	の。ただし、経過措置とし	・安平町職員の懲戒の手続
な役割を果たす。	員の他の職への降任等に	定年による退職年齢に達す	職員の定年を65歳とするも	る条例
共同運用に向けて中心的	事情があるため、当該職	当する事由がある場合は、	5年4月1日から安平町の	・安平町職員の給与に関す
圏域内の消防指令業務の	重大な障害となる特別の	権者が認め次の①~③に該	国の法改正に伴い、令和	〇一部改正
消防指令業務を受託し、	交替が当該業務の遂行上	ただし、特例として任命	【定年による退職年齢】	
る胆振東部消防組合から	③当該職務を担当する者の	Ø	齢について解説します。	する条例
安平町を構成団体とす		職相当)に降任等を行うも	と、管理監督職勤務上限年	・安平町職員の定年等に関
・苫小牧市の役割	ずること。	職(現在の安平町では主幹	うち、定年による退職年齢	〇全部改正
体制の強化を図る。	の運営に著しい支障が生	位の職制上の段階に属する	今回の条例制定の内容の	◎改正又は廃止する関係条例
の共同運用を行い、消防	充することができず公務	したうえで、できる限り上	解説	
圏域内の消防指令業務	り生ずる欠員を容易に補	の計画その他の事情を考慮		備を行うため制定するもの。
・追加する取組の内容	の他の職への降任等によ	を原則60歳までとし、人事		引き上げる等関係条例の整
	性があるため、当該職員	の管理監督職勤務上限年齢	する条例	正に伴い職員の定年年齢を
しました。	その他の勤務条件に特殊	参事・課長補佐等の管理職)	・安平町職員の再任用に関	げる地方公務員法の一部改
もので、原案のとおり可決	②当該職務に係る勤務環境	の支給を受けている課長・	○廃止	地方公務員の定年を引上
目的とした内容を追加する		ら管理監督職(管理職手当		する条例の制定について
協定に、消防体制の強化を	が生ずること。	町では令和5年4月1日か	例	に伴う関係条例の整備に関
牧市との間で締結したこの	公務の運営に著しい支障	年制」)の導入により、安平	種類及び基準に関する条	▼地方公務員法の一部改正
平成27年3月24日に苫小	に補充することができず	導入制(いわゆる「役職定	・安平町企業職員の給与の	
ついて	により生ずる欠員を容易	る管理監督職勤務上限年齢	る条例	り可決しました。
部を変更する協定の締結に	職員の他の職への降任等	目的とした国の法改正によ	・安平町職員の降給に関す	て審議を行い、原案のとお
▼定住自立圏形成協定の一	るものであるため、当該	組織活力を維持することを	例	1件の条例の制定につい
協定の締結	を	組織の新陳代謝を確保し	の派遣等に関する	条例の制定
?-) 5	①当該職務が高度の知識、	【管理監督職勤務上限年齢】	・公益的法人等への安平町]

援事業		付金に係る子育て世帯等臨		·
・子育て世帯等臨時特別支	1066万6千円増	料品等価格高騰緊急支援給		
298万3千円増	・産業づくり基金積立金	歳入では電気・ガス・食		
給付金事業	220万4千円減	(第11号)	代表取締役 島崎 鶴松	*
・子育て世帯生活支援特別	業	▼一般会計補正予算	島崎建設株式会社	令和10年3月31日まで
162万2千円増	・地域おこし協力隊活用事	初 □ う 算	中央1丁目1番24号	令和5年4月1日から
出金	115万5千円増	E S	苫小牧市沼ノ端	・指定の期間
・介護保険事業特別会計繰	・地域公共交通対策事業		・構成員	
721万3千円増	162万4千円増	業会計の運営を図るもの。	代表取締役 工藤 喜作	代表取締役 瀧本 哲也
修事業	・防犯対策経費	に変更し安定した水道事	藤建設工業株式会社	瀧本産業株式会社
・デイサービスセンター	130万4千円増	立金を未処分利益剰余金	栄通15丁目8番6号	・構成員
444万5千円増	・庁舎管理経費	見込まれるため、減債積	札幌市白石区	代表 佐藤 聡
・福祉灯油特別対策事業	155万5千円増	予算において予算不足が	・代表者	合同会社SOTOIKU
234万7千円	ステム構築事業	の収益的収支である3条	共同企業体	・代表者
会計繰出金	・社会保障・税番号制度シ	和4年度の水道事業会計	藤建設・島崎経常建設	フィールド共同事業体
・後期高齢者医療事業特別	〇総務費	とする積立金ですが、令	・契約の相手方	あびらアウトドア
1942万3千円減	(100万円以上)	償還に充てることを目的	2億515万円	・指定管理者
域連合経費	歳出の主なもの	減債積立金は企業債の	・契約の金額	安平町ときわキャンプ場
・北海道後期高齢者医		・処分の目的	一般競争入札	98番地45ほか
846万5千円増	万3千円とするもの。		・契約の方法	安平町早来北進
理経費	の総額を107億3712	とおり可決されました。	早来小学校解体工事	・施設の名称
・ぬくもりセンター施設管	2万5千円を追加し、予算	決を求めるもので、原案の	・契約の目的	
243万3千円減	入歳出それぞれ2億246	して使用するため議会の議		原案のとおり可決しました。
計繰出金	等の計上によるもので、歳	となる未処分利益剰余金と	可決しました。	するものとして審議を行い、
・国民健康保険事業特別会	伴う農業再生協議会交付金	の一部を取り崩し、目的外	するもので、原案のとおり	ンプ場の指定管理者を指定
〇民生費	盤パワーアップ事業実施に	水道事業会計減債積立金	工するため請負契約を締結	新たに安平町ときわキャ
999万7千円減	給付金事業費や産地生産基	ついて	早来小学校解体工事を施	τ
・町長・町議会議員選挙費	食料品等価格高騰緊急支援	業会計減債積立金の処分に	契約の締結について	の指定管理者の指定につい
118万	額。歳出では電気・ガス・	▼令和4年度安平町水道事	▼安平小学校解体工事請負	▼安平町ときわキャンプ場
経費	業実施に伴う補助金等の増	積二金の処ケ	契約の 紹続	指定管理者の指定
・戸籍住民基本台帳等事務	地生産基盤パワーアップ事	見ていつして	ワ つ う 帝	

北国にたい 6800万1千円増

時特別支援事業補助金と産

(

〇衛生費	・小学校管理経費	・集約都市形成支援事業費	〇繰入金	◇介護保険事業特別会計補
・地域保健推進経費	227万3千円増	補助金	 財政調整基金繰入金 	正予算(第6号)
246万8千円減	・公民館施設管理経費	140万円増	2636万7千円増	・保険事業勘定
・水道事業会計繰出金	637万3千円増	・学校施設環境改善交付金	〇町債	介護サービス事業や介護
266万9千円増	・体育館施設管理経費	6952万6千円増	・地域保健債	予防・生活支援サービス事
〇農林水産業費	1293万2千円増	〇道支出金	310万円減	業費等の保険給付費の増額
・生産振興対策事業経費	・給食センター管理運営経	・保険基盤安定負担金	・教育施設債	が主なもので、歳入歳出そ
1億1677万8千円増	費	409万円減	9520万円減	れぞれ785万円を追加し、
・環境保全型農業直接支援	381万9千円増	・多子世帯保育料軽減支援		予算の総額を11億1286
対策事業経費		事業補助金	◇国民健康保険事業特別会	万円とするもの。
450万8千円増	歳入の主なもの	133万1千円増	計補正予算(第2号)	・介護サービス事業勘定
・瑞穂ダム管理経費	(100万円以上)	・高齢者世帯等生活支援事	過年度分特別調整交付金	要支援者の増加に伴う介
154万円増	〇国有提供施設所在市町村	業補助金	の返還及び保険基盤安定負	護予防計画作成費の歳入増
〇土木費	交付金	315万円増	担金等の確定による増額が	が主なもので、歳入歳出そ
・道路施設等維持管理経費	・国有提供施設所在市町村	・地域づくり総合交付金	主なもので、歳入歳出それ	れぞれ103万8千円を追
582万1千円増	交付金	(民生費)	ぞれ92万2千円を追加し、	加し、予算の総額を105
・町道整備事業	181万7千円増	118万円増	予算の総額を9億790万	8万3千円とするもの。
223万3千円減	○使用料及び手数料	・環境保全型農業直接支援	8千円とするもの。	
・河川維持管理経費	・鹿公園使用料	対策事業補助金		◇公共下水道事業特別会計
147万8千円増	316万9千円増	338万円増	◇後期高齢者医療事業特別	補正予算(第4号)
・都市計画事務経費	・ときわキャンプ場使用料	・産地生産基盤パワーアッ	会計補正予算(第2号)	令和3年度決算の確定に
383万9千円増	393万5千円増	プ事業補助金	北海道後期高齡者医療広	伴う消費税額確定による納
・ときわ公園管理経費	〇国庫支出金	1億1677万8千円増	域連合へ支払う保険基盤安	付額不足分の増額と各浄化
132万2千円減	・公立学校施設整備費国庫	・地域づくり総合交付金	定年負担金の確定に伴う納	センターの機械機器類等の
・住宅・建築物耐震改修等	負担金	(商工費)	付金の減額により、歳入歳	管理経費に係る入札執行残
事業	334万8千円増	180万円増	出それぞれ234万7千円	の整理による減額等が主な
128万9千円減	・マイナンバーカード交付	〇財産収入	を減額し、予算の総額を1	もので、歳入歳出それぞれ
〇教育費	事務費補助金	・立木売払収入	億4648万2千円とする	35万1千円を減額し、予算
・学校施設管理経費	110万8千円増	980万6千円増	もの。	の総額を8億2162万9
520万7千円増	・子育て世帯等臨時特別支	〇寄付金		千円とするもの。
・学校施設整備経費	援事業費補助金	・指定寄付金		
1414万6千円減	6800万円増	880万円増		

6